

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（多核種除去設備スラリー安定化処理設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和5年11月21日（火）14時00分～14時55分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
正岡企画調査官、佐藤室長補佐、森審査班長、石井安全審査官、元嶋専門職  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクトマネジメント室 担当2名（Web会議システムによる出席）  
福島第一原子力発電所 担当7名（うちテレビ会議システムによる出席4名）

## 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画変更認可申請（多核種除去設備スラリー安定化処理設備の設置）について、資料に基づき同設備の設計に係る検討状況の説明があった。

○原子力規制庁は、説明を受けた内容について事実関係の確認を行うとともに、主に以下のコメントを伝えた。

- 今後の審査面談においては、審査を効率的に進める観点からもまとめ資料の形で説明すること。なお、まとめ資料については、検討中の箇所は項目を設けた上で内容は今後追記する等とし、基準適合性に係る説明の全体像がわかる形で作成すること。
- 特に、耐震クラスの設定については、その後の閉じ込めや非常用電源にも関係することから、早めに審査を進めていく必要があると考えており、規制側から示した1F耐震要求フローに沿って、考え方を整理した上で説明すること。
- 耐震関係については、上記の他に公衆被ばく線量評価における被ばく経路の想定、使用する解析コードの適用性、高線量／低線量セルの区分基準とその管理方法等の具体についても資料に示して説明すること。

○東京電力より、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

資料：

- スラリー安定化処理設備の検討状況について

以上